

ご寄附に感謝

○余市町まち・ひと・しごと創生推進プロジェクト
応援寄附金として

・株式会社北洋銀行 取締役頭取 津山 博恒
一金 220,000円

○学校用消耗品として

・株式会社 ホンダ 代表取締役 本田 宏行
コピー用紙 35箱 (10万円相当)
(敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載
をしない場合があります。)



お帰りのタクシー料金を 補助します

○お帰りのタクシー料金(700円分)を補助します！
【楽たくチケット】

町内の各商店街では、物価高騰等により落ち込んだ
商店街の賑わい回復と利便性向上を図るため、お買い
物をしてご帰宅される際のタクシー利用料金の一部を
補助します。

実施期間：10月1日(木)～令和9年2月15日(月)

発行枚数：2,500枚 ※なくなり次第終了

対象：町内の商店街対象店でお買い物をし、
帰りにタクシーを利用する方

利用方法：

①対象店で買い物

(「楽たくチケット」参加店のポスターが目印)

②お店の方にタクシーで帰ることを伝える

(タクシーを手配してもらい、チケットをもらう)

③チケットを運転手へ渡し、到着後に差額の運賃を支払う

注意事項：

- ・余市つばめタクシーのみ利用可能
- ・チケットは1回の乗車につき1枚まで利用可能
- ・チケットは利用当日のみ有効

申込み・問合せ

余市町商店街連合会(事務局 余市商工会議所)

☎23-2116

よいちの人口

令和8年8月30日現在

人口 16,508人 (－17)
男性 7,710人 (－9)
女性 8,798人 (－8)
世帯数 9,404世帯 (－13)

※カッコ()内の数字は前月比

令和2年国勢調査(確定値)

人口 18,000人 世帯数 8,283世帯

●異動の内訳●

転入 44人
転出 41人
出生 4人
死亡 28人
その他 4人

【税務課からのお知らせ】

～今月の税～

納期限

固定資産税

3期

国民健康保険税

4期

10月26日(月)

夜間納税相談窓口をご利用ください

日時：10月16日(金)

17:30～19:00

場所：役場1階税務課窓口

※事前予約制



北海道と共同催告を実施します

町では、滞納整理強化のため、町道民税を納付されて
いない方に対して、北海道との連携により催告書を送付
します。送付された方につきましては、内容をご確認のう
え、指定期日までに必ず完納してください。完納されない
場合や納税相談がない場合には、納税者との税負担の公
平を期するため、法律(地方税法等)に基づき財産の調
査や差押を行う場合があります。

納税にお困りの方へ

町税は納期限までに納付することになっていますが、病
気や収入の減少等の事情がある場合には、分割による納
付など、個々の実情に応じた納税相談を受けています。

納税にお困りの方は一人で悩まずに、税務課納税係
へご相談ください。



問合せ 税務課 納税係 ☎21-2116



10月は

『不正軽油防止強化月間』

「不正軽油」とは、ディーゼル車の燃料として使用さ
れる軽油に、脱税を目的として灯油や重油などを混ぜ、
軽油と偽り販売、使用されているものです。

「不正軽油」の製造・販売・消費は脱税行為である
とともに、環境汚染やエンジントラブルなどの原因とも
なる犯罪行為です。

北海道では、10月を「不正軽油防止強化月間」とし、
不正軽油撲滅の取組みを強化します。

「不審な施設にタンクローリーが入り出している」、
「灯油や重油を自動車の燃料として使用している」など、
不正軽油に関する情報がありましたら以下のところまでご
連絡ください。

問合せ 不正軽油110番(通話料無料)

☎0800-8002-110

小樽道税事務所 課税課

☎0134-23-9492

■ 広報よいち (No.906) 令和8年10月1日発行 発行/余市町 編集/政策推進課

〒046-8546 余市郡余市町朝日町26番地 ☎(0135) 21-2111(代) FAX (0135) 21-2144

メール: kouhou@town.yoichi.hokkaido.jp URL: https://www.town.yoichi.hokkaido.jp/